**城陽市カーボンニュートラル補助金　申請書類チェックリスト**

＜住宅用太陽光発電システムと住宅用蓄電池システムの同時設置事業＞

FIT（FIP）制度以外

申請者氏名： 　　 様　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受付職員：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　確認職員：

**共通チェック項目**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | チェック１ | チェック２ |
| **●交付申請書** |
| 城陽市内に住所を有しているか。 |  |  |
| 記名押印又は署名が記入されているか。 |  |  |
| 記載漏れはないか。 |  |  |
| 訂正箇所は二重線と押印により訂正されているか。 |  |  |
| 申請審査に係る調査に同意されているか。（同意欄にチェックが入っているか。） |  |  |
| 過去に当該事業の補助を受けていないか。（調査欄にチェックが入っているか。） |  |  |
| ※受付後の過去の申請者一覧のデータの確認において該当がないか。（事業開始承認申請時にデータを確認済である場合は省略。） |  |  |
| 申請書類を持参したのは申請者本人か。（代理申請の場合は、代理人氏名等が記入されているか。 |  |  |

**事業開始承認申請制度（※）を活用した場合**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | チェック１ | チェック２ |
| **■制度の活用の有無について** |
| 事業開始承認申請（事業開始変更承認申請）を活用しているか。 |  |  |
| **■活用している場合　…　交付要件の確認** |
| 事前に事業開始承認（事業開始変更承認）を受けた内容と同一か。⇒事業開始承認申請書等の書類と突合する。　<確認事項＞　…　・設置場所　　　　　　　　　 ・補助対象事業の実施予定期間・設置する補助対象設備（交付要件を満たす設備であるか）・補助対象事業予定額（各設備の予定額及び総額）※補助額に変更がある場合で、補助金の交付額が１０％以内の減額の範囲内であれば軽微なものとして取り扱う。 |  |  |

**FIT（FIP）制度以外の住宅用太陽光発電システムと住宅用蓄電池システムの同時設置**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | チェック１ | チェック２ |
| **●交付申請書** |
| 設置場所は城陽市内の住所か。 |  |  |
| 申請金額の計算は合っているか。（太陽光＋蓄電池＝上限額２７万円） |  |  |
| 設置に要する総費用を**税抜**で算定しているか。（公租公課は補助対象外。） |  |  |
| 事業着手日（契約または工事開始のいずれか早い方）は国の補助金交付決定以後か。 |  |  |
| 申請日は補助対象設備の設置完了日（補助対象事業が完了した日）から３か月以内か。 |  |  |
| 太陽光発電システムの公称最大出力の合計値は２kW以上か。 |  |  |
| 太陽光発電システムとパワーコンディショナーの容量の合計の低い方を記入しているか。 |  |  |
| 申請金額は設置に要する総費用の２分の１以内か。 |  |  |
| **●添付資料①　当該設備の設置状況が確認できるカラー写真及び配置図** |
| 太陽光の写真　：太陽光パネルの写真は枚数が確認できるか。 |  |  |
| 太陽光の配置図：太陽光発電システムの公称最大出力の合計値は２kW以上か。 |  |  |
| 蓄電池の写真　：蓄電池の設置状況が確認できるか。（設置した設備本体の写真） |  |  |
| 蓄電池の写真　：型番及び容量が確認できるか。 |  |  |
| 蓄電池の配置図：蓄電池の設置場所が確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料②　小売電気事業者との電力受給契約の内容が確認できる書類（FIT（FIP）制度ではないもの）又は系統連系承諾書** |
| 　電力受給契約を締結している場合、契約先の事業者（小売電気事業者）を確認できるか。　＜参考＞「非FIT余剰電力の買取事業者について」／京都府ホームページ<https://www.pref.kyoto.jp/energy/kateimukehojo_nonfit.html> |  |  |
| 申請者と契約者が同一か。 |  |  |
| **●添付資料③　当該設備の購入及び設置に係る費用の内訳のわかる領収書及び明細書の写し****又は融資を受けたことを示す書類及び明細書の写し** |
| 申請者と購入者が同一か。又は購入者が申請者と同一の住所に居住する者か。 |  |  |
| 領収書に但し書き（補助対象設備が含まれた内容）が記載されているか。 |  |  |
| 各本体・付属機器・工事にかかる費用の内訳が確認できるか。 |  |  |
| 以下に掲げる経費が含まれていないか。（※補助対象経費は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領（別表1-4・対象経費）の別表第１　参照）・公租公課（消費税等）、官公署に支払う手数料等（印紙代等）、振込手数料等・過剰な設備、予備用の設備、本事業以外において使用することを目的としたも　　　の・既存設備の撤去、移設及び処分のために要した費用・土地・建物の取得、賃貸、管理等に要する費用・本事業と直接関係のない工事に要した費用・設備導入後に稼働させるための燃料費、その他のランニング費用・経理処理上、補助金とすることが適さないもの |  |  |
| 明細書にＨＥＭＳ等の補助対象外のものが含まれていないか。⇒含まれている場合は、補助対象外の設備を除いた金額で、申請金額が設置に要する総費用の２分の１以内かを確認する。 |  |  |
| **●添付資料④　住宅用太陽光発電システムの工事請負契約書又は売買契約書の写し** |  |
| 　太陽光発電システムと蓄電システムの契約日は同日か。 |  |  |
| 事業着手日（契約または工事開始のいずれか早い方）が確認できるか。 |  |  |
| 申請日は補助対象設備の設置完了日（補助対象事業が完了した日）から３か月以内か。 |  |  |
| **●添付資料⑤　発電電力消費計画書****住宅用太陽光発電システムにより発電する年間の再生可能エネルギー電気のうち３０％以****上を当該住宅用太陽光発電システムを設置した住宅で使用する積算が記載された書類** |  |
| **●添付資料　年間発電量見込の算定根拠となる資料**が添付されているか。 |  |  |
| **●添付資料　過去１年間の電力使用量の算定根拠となる資料**が添付されているか。※新築の場合、不要。 |  |  |
| 　年間で発電する電力量の自家消費率が３０％以上であることを確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料⑥　誓約書** |  |
| すべての項目の確認欄にチェックが入っているか。 |  |  |
| 日付、署名が記入されているか。 |  |  |
| **●添付資料⑦　製造業者が発行した蓄電池の保証書の写し** |  |
| メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が保証期間１０年以上の蓄電システムであるか。 |  |  |
| **●添付資料⑧　パワーコンディショナーの容量がわかる資料（カタログ等の写し）** |  |  |
| パワーコンディショナーの定格出力が確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料⑨　蓄電池の容量がわかる資料（カタログ等の写し）** |  |
| 蓄電容量が4,800Ah・セル相当のkwh 未満か。（リチウムイオン蓄電池の場合17.76kWh未満か。） |  |  |
| 蓄電池の容量が確認できる資料か。 |  |  |
|

|  |
| --- |
| ★ZEH補助金ホームページ内　登録制度　蓄電システム登録済製品一覧検索に掲載されている設備か。（SII登録型番（パッケージ型番）等を検索して確認。）<https://zehweb.jp/registration/battery/>⇒登録済みの製品であれば、登録されていることをもって、下記の要件を充足していることの確認が可能。　登録されていない場合は、カタログ等の内容と照合し、下記の要件を充足するかを確認する。 |

〇蓄電池部（初期実効容量 1.0kWh 以上）とパワーコンディショナー等の電力変換装置等から構成されるシステムであり、蓄電システム本体機器を含むシステム全体を一つのパッケージとして取り扱うものであること。　※初期実効容量は、JEM規格で定義された初期実効容量のうち、計算値と計測値のいずれか低い方を適用する。　※システム全体を統合して管理するための番号が付与されていること。〇蓄電池部安全基準JISC8715－2 又はIEC62619の規格を満足していること。〇蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）JIS C 4412 の規格を満足すること。ただし、電気製品認証協議会が定める JIS C 4412 適用の猶予期間中は、JIS C 4412－1 若しくは JIS C 4412－2※の規格も可とする。※JIS C4412-2 における要求事項の解釈等は「電気用品の技術基準の解釈 別表第八」に準拠すること。〇震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）蓄電容量 10kWh 未満の蓄電池は、第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであること。※第三者認証機関は、電気用品安全法国内登録検査機関であること、かつ、IECEE-CB 制度に基づく国内認証機関（NCB）であること。 |  |  |

**住宅用高効率給湯機器の設置**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | チェック１ | チェック２ |
| **●交付申請書** |  |
| 設置場所は城陽市内の住所か。 |  |  |
| 太陽光＋蓄電池と同時設置か。※原則として、導入に係る契約が同一のもの又は同一の建築工事中に行われた別契約であるものが同時導入に該当する。 |  |  |
| 事業着手日（契約または工事開始のいずれか早い方）は国の補助金交付決定以後か。 |  |  |
| 申請日は補助対象設備の設置完了日（補助対象事業が完了した日）から３か月以内か。 |  |  |
| 設置に要する総費用を**税抜**で算定しているか。（公租公課は補助対象外。） |  |  |
| 申請金額は設置に要する総費用の２分の１以内か。 |  |  |
| 申請金額の計算は合っているか。（上限額３０万円、補助対象経費**（税抜）**）の１／１０、千円未満端数切り捨て） |  |  |
| **●添付資料①　当該設備の設置状況が確認できるカラー写真及び配置図** |  |
| 設備の写真　：高効率給湯機器の設置状況が確認できるか。（設置した設備本体の写真） |  |  |
| 設備の写真　：型番が確認できるか。 |  |  |
| 設備の配置図：高効率給湯機器の設置場所が確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料②　当該設備の購入及び設置に係る費用の内訳のわかる領収書及び明細書の写し又は融資を受けたことを示す書類及び明細書の写し** |  |
| 申請者と購入者が同一か。又は購入者が申請者と同一の住所に居住する者か。 |  |  |
| 領収書に但し書き（補助対象設備が含まれた内容）が記載されているか。 |  |  |
| 各本体・付属機器・工事にかかる費用の内訳が確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料③　高効率給湯機器の仕様がわかる資料（カタログ等の写し）** |  |
| 給湯省エネ2025のホームページに掲載されている設備か。https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/manufacturer/search/⇒型番を検索して確認し、該当の有無を確認。検索結果に該当がない場合は個別に対応。 |  |  |
| **●添付書類④　温室効果ガス削減効果計算表（住宅用高効率給湯機器のみ）****従来の給湯機器等に対して二酸化炭素の排出量を３０％以上削減することができることを示す書類** |  |
| 二酸化炭素の排出量を３０％以上削減することができることを確認できるか。（新規購入か買い替えかを確認のうえ計算。） |  |  |
| 計算表に記載の数値がカタログ・仕様書（算定根拠となる数値を示す資料）の数値と一致するか。 |  |  |
| **●添付資料　従来の給湯機器等の仕様が確認できる資料（カタログ等の写し）**が添付されているか。 |  |  |

**住宅用コージェネレーションシステムの設置**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | チェック１ | チェック２ |
| **●交付申請書** |
| 設置場所は城陽市内の住所か。 |  |  |
| 太陽光＋蓄電池と同時設置か。※原則として、導入に係る契約が同一のもの又は同一の建築工事中に行われた別契約であるものが同時導入に該当する |  |  |
| 事業着手日（契約または工事開始のいずれか早い方）は国の補助金交付決定以後か。 |  |  |
| 申請日は補助対象設備の設置完了日（補助対象事業が完了した日）から３か月以内か。 |  |  |
| 設置に要する総費用を**税抜**で算定しているか。（公租公課は補助対象外。） |  |  |
| 申請金額は設置に要する総費用の２分の１以内か。 |  |  |
| 申請金額の計算は合っているか。（上限額８０万円、補助対象経費**（税抜）**）の１／２、千円未満端数切り捨て） |  |  |
| **●添付資料①　当該設備の設置状況が確認できるカラー写真及び配置図** |
| 設備の写真　：高効率給湯機器の設置状況が確認できるか。（設置した設備本体の写真） |  |  |
| 設備の写真　：型番が確認できるか。 |  |  |
| 設備の配置図：高効率給湯機器の設置場所が確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料②　当該設備の購入及び設置に係る費用の内訳のわかる領収書及び明細書の写し****又は融資を受けたことを示す書類及び明細書の写し** |
| 申請者と購入者が同一か。又は購入者が申請者と同一の住所に居住する者か。 |  |  |
| 領収書に但し書き（補助対象設備が含まれた内容）が記載されているか。 |  |  |
| 各本体・付属機器・工事にかかる費用の内訳が確認できるか。 |  |  |
| **●添付資料③　コージェネレーションシステムの仕様がわかる資料（カタログ等の写し）** |
| 給湯省エネ2025のホームページに掲載されている設備か。https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/manufacturer/search/⇒型番を検索して確認し、該当の有無を確認。検索結果に該当がない場合は個別に対応。 |  |  |